

平成 25 年 12 月 境港市選挙管理委員会会議録

招集年月日	平成 25 年 12 月 2 日 (月)		
招集場所	境港市役所分庁舎 第 6 会議室		
開会時間	午前 9 時		
出席委員	大古戸 宏 西村裕子 三代 智 高梨崎男		
委員長から説明のため出席を求められた者	なし	傍聴者	なし
会議書記氏名	高木 健	事務局長確認	
提出議案	<p>(永久選挙人名簿関係)</p> <p>議案第 38 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(定時登録関係)</p> <p>議案第 39 号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について</p> <p>議案第 40 号 選挙権を有する者の総数の「50分の1」の数、「6分の1」の数及び「3分の1」の数について</p> <p>(市議会選挙関係)</p> <p>議案第 41 号 選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日、登録をおこなう日及び縦覧に供する期間を定めることについて</p> <p>議案第 42 号 登録の移替えの延期を定めることについて</p> <p>議案第 43 号 選挙長、同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 44 号 選挙長の執務場所について</p> <p>議案第 45 号 投票用紙の様式を定めることについて</p> <p>議案第 46 号 投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒等に押すべき印を定めることについて</p> <p>議案第 47 号 不在者投票事務の取扱場所を定めることについて</p> <p>議案第 48 号 期日前投票所の場所を定めることについて</p> <p>議案第 49 号 投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書を郵便等により発送できる日を定めることについて</p> <p>議案第 50 号 投票所の場所を定めることについて</p> <p>議案第 51 号 選挙運動従事者等の実費弁償、報酬の額を定めることについて</p> <p>議案第 52 号 自動車(船舶)、拡声機の表示板を定めることについて</p> <p>議案第 53 号 乗車(乗船)用腕章、運動員用腕章を定めることについて</p> <p>議案第 54 号 街頭演説用標旗を定めることについて</p> <p>議案第 55 号 選挙立会人のくじをおこなう日時及び場所を定めることについて</p> <p>議案第 56 号 氏名表の掲載順序のくじをおこなう日時及び場所を定めることについて</p>		

<p>提出議案</p>	<p>議案第 57 号 開票の事務を選挙会の事務にあわせておこなうことについて 議案第 58 号 開票事務をあわせておこなう選挙会の日時及び場所を定めることについて 議案第 59 号 ポスター掲示場の設置場所を定めることについて 議案第 60 号 ポスター掲示場の掲示板の区画数及び区画番号を定めることについて 議案第 61 号 ポスター掲示場に選挙運動用ポスターを掲示することができる日を定めることについて 議案第 62 号 選挙公報の原稿の様式について 議案第 63 号 選挙公報の掲載順序のくじをおこなう日時及び場所を定めることについて (選挙管理委員会規程関係) 議案第 64 号 境港市選挙運動管理規程の一部を改正する規程の制定について</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまより委員会を開会します。議案の説明をお願いします。</p>
<p>局長</p>	<p>【議案第 38 号】 死亡 67 人、転出 118 人、計 185 人を名簿から抹消するものです。 【議案第 39 号】 転入 213 人、新成人 75 人、計 288 人を新たに登録するものです。 【議案第 40 号】 名簿登録者総数 29,291 人を 50、6、3 で除した各々の数を定めるものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第 38 号から第 40 号まで、原案のとおり可決いたしました。 引き続き議案の説明をお願いします。</p>
<p>局長</p>	<p>【議案第 41 号～第 63 号】 について説明</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p>
<p>局長</p>	<p>・・・異議なしの声・・・</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第 41 号から第 63 号まで、原案のとおり可決いたしました。 引き続き議案の説明をお願いします。</p>

<p>局 長</p>	<p>【議案第 64 号】</p> <p>境港市選挙運動管理規程の第 2 条、第 6 条及び第 7 条における別記様式 を別紙のとおり改めるものです。</p> <p>これまで選挙運動用の表示物には候補者の名入れをおこなっていましたが、 来年の市議選挙より廃止します。</p> <p>理由は、名入れに係る経費の削減と業務の軽減であり、県選管が同様の 理由で昨年の衆院選から名入れを廃止しています。また、倉吉市選管も 今年 10 月の市議選から表示物への名入れを廃止しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第 64 号は、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p>
<p>局 長</p>	<p>今後の予定等を説明</p> <p>【経 過】</p> <p>10月20日 (鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧</p> <p>11月 3日</p> <p>12月 2日 委員会（定時登録、市議選案件、規程改正）</p> <p>【今後の予定】</p> <p>12月 5日 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の確定</p> <p> 1月10日 立候補予定者説明会</p> <p> 20日 (立候補届出事前審査</p> <p> 23日</p> <p> 24日 委員会（市議選人事案件）</p> <p>2月 1日 委員会（選挙時登録）</p> <p> 2日 告示日、立候補受付（市民会館大会議室） 氏名表・選挙公報の掲載順序のくじの執行</p> <p> 3日 期日前・不在者投票開始</p> <p> 6日 投票管理者等説明会（市役所第1会議室） 選挙立会人のくじの執行</p> <p> 8日 委員会（選挙人名簿の最終調製）、街頭啓発</p>

	<p>9日 選挙期日、投開票 10日 当選証書の付与</p> <p>局長 次回の委員会の開始時間を午後4時からでお願いしたいと思います。</p> <p>～全委員了承～</p> <p>委員長 では次回1月24日の委員会は午後4時からおこないますので、よろしく お願いします。 他にないようでしたら、本日の委員会を閉会いたします。</p>
--	---